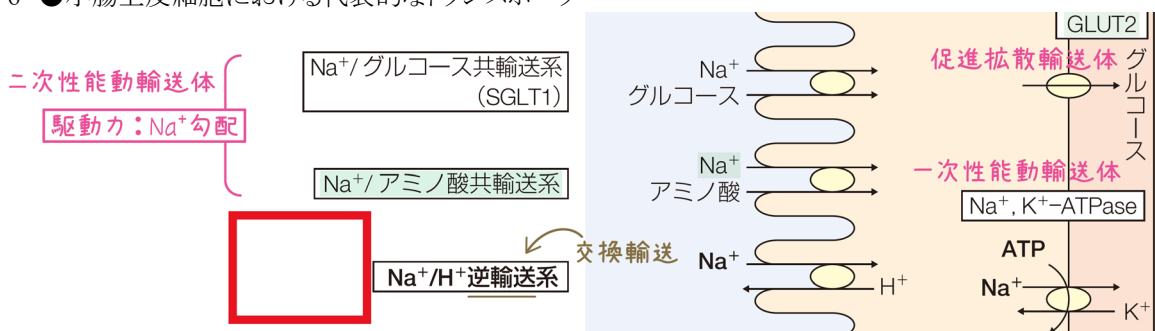


この度は、「薬ゼミの要点集[初版]薬剤」をご購入いただき、誠に有難うございます。
 本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
 ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 薬ゼミの要点集[初版]薬剤 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P6 ●小腸上皮細胞における代表的なトランスポーター	——	欄外に記載
P112 ●固形製剤に用いられる添加剤の例 結合剤	——	欄外に記載
P116 ③造粒 表 押し出し造粒機 1行目	・粉体の湿塊を小孔から押し出し乾燥させる	・粉体の湿塊を小孔から押し出す

P6 ●小腸上皮細胞における代表的なトランスポーター



P112 ●固形製剤に用いられる添加剤の例 結合剤

結合剤	<ul style="list-style-type: none"> 錠剤や顆粒剤を製造する際に、混合粉末に結合力を与える 造粒前に添加する 	<ul style="list-style-type: none"> カルメロースナトリウム ヒプロメロース(ヒドロキシプロピルメチルセルロース) ポビドン(ポリビニルピロリドン) メチルセルロース ヒドロキシプロピルセルロース 結晶セルロース(直打法) <p>液体で使う</p>
------------	--	--

下記は、2026年4月10日に第十九改正日本薬局方が告示・施行されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P99 ●各製剤の定義 吸入エアゾール剤	容器に充填した噴射剤と共に、一定量の有効成分を噴霧する定量噴霧式吸入剤である	容器に充填した噴射剤と共に、又はその他の方法で一定量の有効成分を噴霧する定量噴霧式吸入剤である
P127 9 その他の一般試験法 吸入剤の送達量均一性試験法	吸入剤から噴霧、放出される薬物量の均一性を定量的に評価	<ul style="list-style-type: none"> 一定量の有効成分を肺に送達する吸入剤に適用する 複数回投与用の吸入剤は、吸入器内及び吸入器間の送達量均一性が確保されなければならない。単回投与用の吸入剤では、吸入器間の送達量均一性試験を実施しなければならない